

令和5年第3回 議会運営委員会

1. 日 時 令和5年1月30日（月）
2. 場 所 白井市役所本庁舎4階大委員会室
3. 議 題 (1) 令和5年第1回白井市議会臨時会について
①提案予定の議案等について
②会期日程及び議事日程について
(2) オンライン会議にかかる条例及び規則の改正について
(3) その他
4. 出席委員 伊藤 仁 委員長・斉藤 智子 副委員長
柴田 圭子 委員・影山 廣輔 委員
秋谷 公臣 委員・平田 新子 委員
和田 健一郎 委員・徳本 光香 委員
岡田 繁 委員
岩田 典之 議長
血脇 敏行 副議長
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者
市 長 笠井 喜久雄
総務部長 松丸 健一
総務課長 高山 博亘
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 議会事務局長 永井 康弘
係 長 今井 好美
主 事 小原 陽子

会議の経過

開会 午前9時00分

○永井議会事務局長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

まず会議に先立ちまして、伊藤委員長より御挨拶をお願いいたします。

○伊藤委員長 皆様、おはようございます。本日は臨時議会ということで、時間を朝9時からの議会運営委員会ということで、早い中御出席いただきまして、ありがとうございます。

今日は一日いろいろなことが詰まっておりますので、なるべく手短に進めていきたいと思っております。どうか御協力のほどお願いして、挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○永井議会事務局長 ありがとうございます。

続きまして、会議に御出席いただきました笠井市長より御挨拶をお願いいたします。

○笠井市長 皆さん、おはようございます。本日はお忙しい中、令和5年第1回市議会臨時会に関わる議会運営委員会を開催いただき、ありがとうございます。第1回市議会臨時会は、本日1月30日月曜日、午前10時30分に招集させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

市から提案いたします議案は、令和4年度一般会計補正予算についての1件となります。詳細につきましては、この後、総務課長が説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

○永井議会事務局長 ありがとうございます。

それでは、委員会会議につき、議事等につきましては伊藤委員長をお願いいたします。

○伊藤委員長 ただいまの出席は9名です。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しております。

これより、令和5年第3回議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付の議題のとおりです。

議題1、令和5年第1回白井市議会臨時会について、①提案予定の議案等についてを議題とします。執行部より、今臨時会に提案されている議案について、説明を願います。

高山総務課長。

○高山総務課長 改めまして、おはようございます。私のほうからは、令和5年第1回市議会臨時会に提案を予定しております議案の概要について御説明をいたしますので、資料のほうを御覧いただきたいと思います。

議案第1号 令和4年度白井市一般会計補正予算（第11号）、所管課は財政課となります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,182万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ224億6,203万円とするものです。

主な補正内容は、歳入歳出予算といたしまして、国の地方創生臨時交付金を活用し実施しているキャッシュレス決済ポイント還元事業について、還元額が当初見込みよりも大幅に増加したことから、期間を短縮した上で、追加の所要額を計上するものです。

また、上記の事業の追加の所要額の一部とするため、同じく国の地方創生臨時交付金を活用し実施した原油価格・物価高騰対策支援金を減額するものです。

続きまして、令和4年末に、白井市へのふるさと納税として当初見込んでいた額以上の寄附があったため、寄附に対する返礼品及び決裁手数料の所要額を計上するとともに、令和5年度に実施するイベント等で市の魅力をPRするためのグッズ作成等にかかる所要額を計上するものです。

なお、本件につきましては、この後開催いたします議員全員協議会で詳細を御説明する予定です。

続きまして、債務負担行為といたしまして、令和5年4月開催予定の「ほくそう春まつり」実行委員会に参画するに当たり、負担金支出を伴う協定を締結するため、債務負担行為を設定するものです。

本件につきましても、この後、開催を予定しております議員全員協議会で詳細のほうを説明をさせていただきたいと考えております。

以上が令和5年第1回市議会臨時会に提案を予定しております議案の概要となります。説明は以上です。

○伊藤委員長 以上で説明が終わりましたが、ただいまの説明について補足説明を求めたい方はおられますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤委員長 ないようですので、執行部の市長、部長、課長、御退席よろしくお願いたします。

次に、②会期日程及び議事日程についてを議題とします。議会事務局長より、会期日程案及び議事日程案について説明を求めます。

事務局長。

○永井議会事務局長 それでは、私のほうから会期日程案及び議事日程案について御説明をさせていただきます。資料としまして議事日程案をお開きください。

まず初めに、第1回臨時会の会期日程案につきましては、本日1月30日の1日でお願いたします。次に、議事日程案につきましては、お手元に配付の案のとおりとなります。読み上げます。

令和5年1月第1回白井市議会臨時会議事日程（案）、日程第1、会議録署名議員の指名について。日程第2、会期決定について。日程第3、諸般の報告について。日程第4、議案第1号 令和4年度白井市一般会計補正予算（第11号）についてになります。議案につきましては、臨時会となりますので、申合せのとおり、委員会付託を省略し、

本会議方式により質疑、討論、採決でお願いいたします。説明は以上になります。

○伊藤委員長 ただいま説明のありました会期日程案及び議事日程案について、質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤委員長 質疑がないものと認めます。これで、質疑を終わります。

局長より説明のあった会期日程案及び議事日程案について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○伊藤委員長 異議なしと認め、原案のとおり決定しました。

暫時休憩といたします。この後、全協本会議、午後の勉強会終了後に議会運営委員会を再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

〔休憩 午前9時7分 再開 午後4時00分〕

○伊藤委員長 それでは、時間、少し前ですけれども、全員参加予定者が着座しておりますので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議題の2、オンライン会議にかかる条例及び規則の改正についてを議題とします。

先ほど岩崎次長の講演を聞かれて、今後どうするか、皆さんの意見を集約したいと思いますので、御意見をよろしくお願いいたします。御意見のある方。

影山委員。

○影山委員 僕は、オンライン会議をそもそもなぜやるのか、その目的を今一度再確認したほうがいいと思います。そこら辺が焦点がぼけてるがゆえに、大災害とか、話が散ってしまうので。最終目的はちゃんと定めた上で、やってもいいと思います。

今回の講義の中では、確かに中央からのお達しからだんだん外れているかもしれないけれども、それはもう本当に各自治体の自由だという解釈がなされているわけですし、白井市内も、なぜオンラインやるかというのは、きちんと決めたほうがいいと思います。

○伊藤委員長 影山委員は、どういうお考えでしょうか。

影山委員。

○影山委員 私は、前回の会議でも言いましたけれども、北海道で視察したときに感じたのは、その多様性の担保であると。中継の目標は。それで、そのためにも、個々の議員が委員会に出席しやすい環境を整えると、これが第一義であろうと。それを目標にして、大災害とかそういう特別な縛りを入れなくて、誰でもオンラインで参加しやすいような状況に応じてくれればと思います。

以上です。

○伊藤委員長 先ほどの講演を聞かれて、欠席事由に当たるほうの部分拡大したほうがいいのではないかというような。せっかく作るんだったら、そこまでやったほうがいいのじゃないかというような講演内容だったと。それに沿ったことということでよろしいでしょうか。

○影山委員 はい。それを確認させていただきます。

○伊藤委員長 ほかに御意見は。

平田委員。

○平田委員 今の御意見に賛成します。大災害、あるいは感染症はもとより、御本人の事由によって、それが認められる場合というような言い方でありました。だから、単に朝寝坊したからオンラインで出席するとか、そういうのじゃなくて、委員長、あるいは、それに代わる方たちが認められる事由ということで、個人のいろいろな出産ですとか、いろいろなことを、介護とかそういうことを含むというのを、いちいちその言葉でというよりも、認められる自由という言い方で、いろいろな場合に備えてということで入れておいたらどうかなと思います。

○伊藤委員長 ほかに御意見は。

徳本委員。

○徳本委員 私もお二人の意見に賛成で、もともと目的をしっかりと共有したほうが良いと思っていたのですけれども。それは、報酬を上げようという話が出たのも、もともと多くの市民が立候補できるようにということでしたし。いろいろな事情でオンラインの委員会に参加できるということも、目的に入れたほうが良いと思います。

今日お話を聞きして、取手は本当の先進市だったから、段階を踏んだということでしたけれども、いろいろ心配事も今日聞けましたし、全部丸ごとまねするのじゃなくて、白井市独自にできる方法を考えていけばいいのじゃないかなと思っています。

以上です。

○伊藤委員長 ほかに御意見は。

斉藤副委員長。

○斉藤委員 今日、取手市の岩崎さんのお話聞かせていただいて、本当に先進の自治体なのだなということを実感しましたし、今、皆さんからお話あったように、オンラインの委員会をするということは、もちろん必要なことだと思いますし、大事なことだと思います。どなたか、何か感染症以外のことでも、参加できるのであればということは、個人的にも前回お話ししましたように、そういうふうに思います。

ただ、今までうちの議会でも、タブレット導入のときもそうでしたし、Side Booksのときもそうでしたけれども、議論に議論を重ねて、皆さんの合意の下で進めてきたと思うのです。3月議会でどこまで間に合うかは分かりませんが、やはり議論がちょっと少ないというか、足りないというか、議運のメンバーだけじゃなくにし

ても、ほかの議員さんも交えての議論が、あまりにも拙速だという感を否めないところがあります。

また、次の次期改選の議員の皆さんの構成も違いますし、先ほどの岩崎さんの話だと、60回ぐらい何かいろいろ試行錯誤されてというようなお話も、回を重ねて練習をしてというお話もあったので。

今現在、タブレットを導入して1年でしたっけ、2年目でしたっけ、でしたけれども、まだまだそのタブレット自体を使うことに、なかなか苦手だという議員さんもおられるのだなということも感じますし。岩崎さんが、タブレット導入のときも、Side Book 導入のときも、たしか誰1人取り残さないように皆さんでフォローアップもしてということで、今まで2回のZoomの勉強会をしたと思うのですけれども。それで、皆さんが全て、御自分のお宅でZoomができるというふうな環境に、まだ足りてないのかなということも、この前岩崎さんにちょっとお話しさせてもらったら、取手の事務局は、苦手だとおっしゃる議員さんの家にまで行って、練習を積み重ねてきたと伺ったので。そこまで、うちの議会はまだなれていないというか、そういう議員さんもいるのじゃないかなということも思ったときに、もうちょっと時間があって、練習をするようなこともあってもいいのかなというふうに思います。

以上です。

○伊藤委員長 平田委員。

○平田委員 斉藤議員に質問します。前々回のこの議運で、これは進めましょうというのは、全員の合意形成ができていたと思うのです。それを基に全協でも報告していると思うのですけれども。早すぎるということで、これは止めるということですか。

○伊藤委員長 斉藤副委員長。

○斉藤委員 前回の全協でも伊藤委員長が質問に答弁されていたように、もちろん3月議会に間に合うところがあれば、それはそれで、進めることは別に否定しているわけではありません。

ただ、今日伺ったことを全て目的からにして、目的というところでも、また皆さんそれぞれの御意見があると思うので。それが、例えば取手のような形で一足飛びにやる、それを3月議会でやるとなると、ちょっと厳しいものがあるのじゃないかなという意見です。

○伊藤委員長 ほかに。

秋谷委員。

○秋谷委員 私自身は、例えば、1年前だったらタブレットを触れなかったのだけれども、いつの間にかタブレットが触れるようになったのだけれども。

ただ、この前、LINEのうちでやって、実際はその準備まで、1時間ぐらい緊張しちゃって、実際は何も手つかずで。そんなことで、うちの女房にも、そんなに悩んでい

るのだったら意見も何も言えないじゃないの。7分で市役所に行っちゃうんだから、こんなやらないで、行けばなんて、実は奥さんに言われちゃったのだけれども。

ただ、実際は今さっき言ったように、災害って何が起こるか分からないのだけれども。ただ、大きな災害の場合は、このZoomをやっている、そんな状態じゃないのかもしれないし、その辺のところはちょっと分からないのだけれども。

ただ、時代の流れというか、普通に小学生がやっているみたいに、俺たちが追いつくかどうか分からないにしても、できればタブレットのときと同じように、やるにしても、準備、ゆっくりやってくれと、私的に、個人的には大変助かります。

急いでとか、そういう意味ではなくて、ちょっと前に教わったことがすぐ忘れちゃうこともあるので、できれば、これもそうなのだけれども、何回かやっていると、だんだん、どこが悪いのかとかいろいろ身に付いてくるので。取手のように、あそこまでいなくても、白井市の3月議会、どうのこうのじゃなくて、ゆっくりと。

今度、議員構成がどんなふうになって、皆さんできればいいけれども、ゆっくりと。私個人的には、やることにはもちろん反対しませんが、せっかくここに買ってあるので、できれば私、うちに来て教えてくださって言いたいところなのだけれども。それも含めて、今、斉藤さんが言ったとおり、平田さんのようにできればいいのだけれども、私も徐々には慣れてきたので、できれば、私みたいに一つ遅れているところに合わせることはないけれども、ゆっくりやっていただければというのが私の個人的な意見。

ただ、ゆっくりというのはどういう意味かというのは、ちょっと難しいところなのだよ。さっき言った条例の改正だとか、何かはいいのだけれども、改正ができないところは、3月議会でも変えても、やって、これ作るためにも条例の改正しなきゃいけないんだったら、使うために、そこら辺のところは。それも、どこまでその改正やれば、どういう、取手と違って白井市の、できるかというのは。ここにいない人にも聞いてみないと分からないので。できれば全員いるところで話してもらえると。これじゃ意見にならないかな。

○伊藤委員長 秋谷委員、いいですか。

○秋谷委員 いいです。

○伊藤委員長 平田委員。

○平田委員 確認します。これ議運で諮る議題じゃなかったのですね。全協で諮る議題ということですか。ここにいる人だけでは決めてはいけないということは、議運マターじゃないということですか。

○伊藤委員長 ここで決まらないものを全協に上げるということはないので。ここで決定したものを全協に上げて、全協で承認を得るということです。

○平田委員 いいのですね。

○伊藤委員長 徳本委員。

○徳本委員 秋谷委員がおっしゃったように、本当に条例の改正はいいのじゃないかと。ゆっくり取り残される人がいないようにというのは、当然のことだと思いますので。進む方向でどうフォローしたり、みんなで練習するかということだと思います。

斉藤委員の発言に関しては、いろいろな議論が足りないということでしたけれども、そういった疑問を解決するために、今日岩崎さんをお呼びしたのに、そういう懸念の質問が一つもなく、全く今回の研修の前と同じことおっしゃっているというのが、すごく不思議です。どこが問題だったり不安だったりするのか、ぜひ心配な人ほど、今日質問すべきじゃなかったのかなと思いますし、その60回、100回という経験を積んだ方に聞いたということで、今から踏み出すところでも、心配がないという説明が今日されたのじゃないのかなと思いますので。次の任期に残すことなく、やはり合意したオンライン会議ということに向けては、一歩進めたらなと思います。

○伊藤委員長 斉藤副委員長。

○斉藤委員 岩崎次長のお話を聞いて、うちの議会に取り入れられるところかなとか、もうちょっと時間をかけるべきなのかなというふうに思いました。特にそれに対するうちの議会で3月までに何が間に合いますかというところは、聞く必要はないかなと思ったので、私は質問しませんでした。

ただ、最終的に取手議会のような、何かあったときにでも、育児介護も含めて、オンライン会議で参加できるということは、いろいろな状況の方が参加しやすいというところでは賛同できますし。将来うちの議会でも、そういうような議論を重ねて、そういうふうになっていけばいいなというふうには思っています。

ただ、例えば目的の一つにしても、たしか今、目的の話でされていたと思うのですが。それが本当に、例えば育児とか介護とかも含めた取手のような、今、取手市議会がやっているようなことを3月議会に間に合わせようという議論を今しているということですか。

○伊藤委員長 今3月議会というお話が出たので、お話しすると、2月13日が招集なのです。ということは、もう2週間しかないのですよ。これで3月議会に間に合わせるといのは、どう考えても物理的に。条例改正をしておくことはできるかもしれませんが、3月議会の委員会で、もしそういう事由が出たときに行うといのは、今のこの日数、時間で可能とは私は思えないのですけれども。皆さん、どういったお考えをお持ちでしょうか。

平田委員。

○平田委員 私は前々回から申し上げているのですが、条例改正とかそういう体制づくりといのは、議運でできることです。でも、実務的にカメラとかそういうことといのが、事務局として準備の時間も必要かもしれないので、必ずしも、それは3月

議会で可能じゃないかもしれないということを含めて。私たちができることを議運のほうでやって、議会事務局はできる範囲で、ほかの仕事はいっぱい議会中はあるわけですから、間に合う範囲で、もし間に合わなければ、実際使うのは次年度からになりますでも、私はいいと思っていますというのは、以前から申し上げているのです。

だけれども、体制は、この同じメンバーの間に決めてしまいたいというのが要望です。

○伊藤委員長 徳本委員。

○徳本委員 私もそうです。まず目的とか何か進む方向が合意できていないのに、3月に間に合うかどうかという話は次の段階だと思いますので。まず今どういう方向で進めますかという話でいいと思いますし、条例改正して、実際使えもしないのにといい話でしたけれども、条例改正だけまずやっておいて、準備と研修が済み次第、実際にそれを運用しようということでもいいと思います。

○伊藤委員長 ほかに御意見は。

柴田委員、何も発言されてないので。意見を。

柴田委員。

○柴田委員 何らかの形で、この委員会で、ていうかこの期で。せっかくタブレットを導入したのだから、形が残せたらいいなどは思っています。

ただ、一足飛びにその欠席事由全部を取手市議会のように認めるというのも、多分難しいのだろうな。だけれども、可能性として、練習となる事態が生じるというのは、単なる大災害とか、コロナという、そういうようなことだけに限定しちゃうと、実際に練習のできる機会というのはほとんどないだろうなと。だから、それこそ何かどうしても参加できないけれども、オンラインで参加したいというような申し出があって、参加ができるという体制にしておいたほうがいだろうなと、あれやこれや今考えていたのですけれども。

見たら根室町が、災害と病気の。それとあと、その他、委員長が必要と認めるものというように限定しているのですよね。取手のように、細かく出産とか介護とか、そこまで言っていないくて、委員長が必要と認めるものというふうに限定すると、まだ実際にあるのだったら、使ってみなくちゃ何も、検証もできないので。そういう事態が起こった場合の一番受けやすい状況にしておくというのは、それはどうかなって今考えたところで、指されてしまいましたので。

○伊藤委員長 岩田議長。

○岩田議長 まず一つは、どうしても3月議会に制定しなきゃいけないという緊急性があるものではない。もちろん3月議会に間に合えばいいとは思うのですけれども。

それと、まず条例を、例えば最終日であれば、3月議会の最終日であれば、まだいいのですけれども、そうでない場合。いわゆる委員会付託の前に条例を決めちゃうと、条例があるわけだから、委員会の委員が自分はオンラインで参加をしたいという場合、そ

れをもう認めなきゃいけないわけです。運用は後にしようということはできないわけです。それと、最終日に決めたとしても、その後、休会日、閉会日、閉会中に正規の委員会開くときに、私は都合により、体調が悪いのでオンラインで参加をしたいというときに、認めなきゃいけないのですよね。なので、条例だけ先に決めて、運用は後からというのは、あり得ない。

なので、そうすると、やむを得ない理由というのをどうするか。それをいつまで委員長に届けるか。それを委員長1人で判断していいのかどうか、これも多分、運用を決めてからじゃないと、私はなかなか、条例だけ先に決めて、運用はその後というのは無理だと思う。

以上です。

○伊藤委員長 徳本委員。

○徳本委員 御意見は分かったのですが、今の例で、3月議会の最終日にこの条例改正した場合でも、駄目というところの説明をもう一度お願いします。

○伊藤委員長 岩田議長。

○岩田議長 ですから、3月議会が終わっても、その後、正規の委員会やることありますよね。閉会中でも。その場合を言っているのです。例えば3月議会が3月二十何日ですか、終わって、3月の最後に、例えば補正じゃないか、臨時会じゃないけれども。委員会が正規の委員会を開いて、正規の委員会をやる必要があった場合に、条例決めちゃえば、私はさっきも言ったように、体調悪いので、あるいは検査があるので、そこからオンラインで参加したい。それがやむを得ない事情に当たるのであれば、それは認めなきゃいけないわけですよ。そうすると、そういう細かいことまで決めていないと、それは条例だけ先に決めていているというのは、ちょっと乱暴だと私は思います。

○伊藤委員長 岡田委員。

○岡田委員 私は、さっきの柴田さんの意見に大体同じなのですけれども。委員長が認めた場合というふうにしたらいののかなという気がしますけれども。議長の話を伺ったら。

○伊藤委員長 平田委員。

○平田委員 私は、岩田議長がおっしゃるとおりだなと、お聞きして思いました。というのは、要綱と、要綱なのか申合せなのか分かりませんが、それと条例の一部改正というのはセットだと思っていましたので。こっちだけ決めるのじゃなくて、具体的にどう動くか。何日までに申請するとか、そういうことも併せて決めておいて、初めてと思っていました。

というところでは、まだできない人がいるから遅くしたいとか、そんなことの議論で時間使うのじゃなくて、具体的に事務局、これだけの用意をしてくださっていますし、そういう一つ一つの部分を検討していくことで時間を費やしたいと思います。

以上です。

○伊藤委員長 岩田議長のほうからさっき説明があったように、条例改正だけしておけばいいという状況ではないということは、皆さん御理解いただけたと思うのです。

徳本委員。

○徳本委員 そのお話は納得したので。そうであれば、ほかの市の審議会などでは、オンライン出席で会議したりということができていますので。それを使って運用も同時にできるようにしてもらえたらいいと思います。実際スクリーンにオンライン参加の人、映してやれているので。そのシステム自体は、白井ではできると思いますので。

○伊藤委員長 委員会と審議会を同じでいいのかという。

徳本委員。

○徳本委員 技術的に可能だというお話です。

○伊藤委員長 技術的に。

○徳本委員 オンライン参加と、それをスクリーンに映すということが、白井市の設備のできるの。そこをクリアできる、運用できるようになると思います。

○伊藤委員長 それでは、いろいろ御意見賜ったのですけれども、やはり目的のところ、二つに分かれているような気がするのです。絞られて限定的なもの、あとは、欠席事由に当たるものを全部を対象にするか。今の状況で考えると、今現在では、コロナのとか感染症で、自分は元気だけれども、心配があるから出られないよというようなものも対象にし、また子育て、介護等も全部対象にするのかというのと。子育てとか欠席事由のものを全部対象にして検討するとなると、一つ一つ細かくチェックしていかなきゃいけないと思うのです。例えば介護しているときに、ずっと委員会、例えば委員会でも2時間も3時間もやるときありますよね。その間、どうするのか。その間、途中で呼ばれたときに、画面から消えちゃっていいのかどうかとか、そういった細かいことまで決めていくとなると、結構ある。ハード的にいろいろあるのじゃないかなということも想定されるので。これを決めないと、条例改正はできないという段取りで考えていくと、その辺を踏まえて御意見を頂きたいのですが。

岡田委員。

○岡田委員 さっき岩崎さんがおっしゃっていた、一番簡単な方法は、うまくいっているところをパクることです。取手を例えば、まねてみるのは、まずいいのですか。

○伊藤委員長 私、まねてできるものなら、まねればいいのですけれども、本当にまねて、そのことが白井市議会のできるかというのが問題だと思うのです。

平田委員。

○平田委員 まねできるところと、できないところは出てくると思うのです。それで、取手市議会だけじゃなくて、根室町議会のオンライン会開催要項というのが、出した資料の73ページ以降にあるので。幾つかの自治体はもう出ているわけですから、それを比

較して白井市で一番可能な方法を落とし込めば、まねしながら、一番いいものを白井市議会にフィットしたのものにするということのほうが、変な無駄遣いの時間は使わなくていいのかなと思います。

○伊藤委員長 ほかに御意見は。この後、この議論をどういうふうに進めていくかということなのですけれども、来週の議会運営委員会では、3月議会の1週間前の議会運営委員会が6日に入っておりますので。そのときには、ある程度の方向制を示さないといけないと思うのです。どういった形でオンライン委員会を当市議会としては、できるようにするという事だけれども、詳細は決まってからというふうにしておくとか、いろいろな方法があるようには思うのですが、どういった形にすれば。

来週には、もう3月議会の議会運営委員会ということですので、この時間の中で、どこまでどういうふうにするかということをお伺いしたいです。

平田委員。

○平田委員 条例に関しては、執行部が案というのを作ってくださっているのをたたき台に。それから、運用に関する要項、あるいは申合せに関しては、取手市議会と根室町議会の二つ、ここが大体取れんさされているということで。二つの例を皆が熟読してきて、これはこっちのほうがいいとか、白井市議会には、これはすぐわないから変えたほうがいいのかというのを次に集まるときまでに考えてから来て、話し合いをしたら、割と時間が短縮できるのじゃないかなと思います。

たたき台として、根室町と取手市を使わせていただくということでいかがでしょうか。

○伊藤委員長 これを、事務局の案を丸々使うというのはどうかなというふうに、私は検証をこれ、全部してみないで、大丈夫なのかなという危惧は持っております。

平田委員。

○平田委員 丸々使うとは申し上げておりません。たたき台として使わせていただくということで、もちろんこれは合わないから、これに変えようとか、たたき台として使うという意味です。

○伊藤委員長 この事務局の案は、私が理解する限り、1人なり2人なりが委員会に来られないので、オンライン参加をして、こちらに映像を映してやるというパターンを想定していると理解しているのですけれども。

局長。

○永井議会事務局長 事務局のほうで整理させていただいたパターンとしては、資料もしお持ちでしたら、オンライン委員会設置にかかる検討事項という資料の2ページをお開きいただければと思うのですけれども。

全部で3パターン、オンラインの委員会のやり方、あるということではされておまして、そのうちの2パターンを選択しています。内容としては、完全オンライン、全員Z o o mでというようなイメージでしょうか。

それから、現場、リアルにやっている中に、オンラインで参加する委員さんがいたときに認めると。今回外しているのは、委員長さんが、進行役がオンラインとなったときに、現状では、現場にいない人が現場の進行をやるのは少しハードルが高いだろうということで、そこは、今技術的にすぐに解決しなそうなので、取りあえずは避けておいたというようなことで。

完全オンラインか、一部の方が参加するというイメージで、いじるとしたら、多分こういうところかなという整理はさせていただいたところです。

ただ、今回補足させていただくと、出した案が全て実行できるかどうかというのは、まだそこは、詳細のところは実験してみないと分からないといったところもあるということも補足させていただきたいと思います。

○伊藤委員長 平田委員。

○平田委員 今のおっしゃるのも、これにしましょうということではなく、案として出させていただいたということですよ。それで、私の資料の中のオンライン委員会について、都道府県議会デジタル化専門委員会2022年の4月22日という中に、そのスリーパターンが出てくるのです。そういうところを集約して、ここに出していただいたというだけなので。そのどれを白井市として該当するかというのは、皆が決めたらいいことなので。ここに書いてあるとおりにしなくてはいけないとは理解していないのですけれども。それでよろしいですか。事務局さん。

○伊藤委員長 局長。

○永井議会事務局長 もちろんでございます。最低限だとしたときには、多分こういうところは手を加えないと実行ができないかなというところをちょっと整理させていただいたというふうに捉えています。

○伊藤委員長 血脇副議長。

○血脇副議長 発言を控えたほうがいいのかなんて思いながらいるのですけれども。今聞いていると、条例等はやはり変えて、委員会のオンラインの出席をする方向でいこうというような形が、多分皆さんも同じ方向に向いているのかなと思っているところです。

先ほど議長からありましたけれども、条例だけを変えて、運用は後にしようというのは、これはちょっと問題あるだろうということで。これについても皆さん、そうだねというような認識を持っているのかなと思っているところです。

じゃ、この条例をいつどのように変えるのだというと、この3月の定例会で変えてしまうのも、やはり3月の閉会後に委員会の開催があったとき、そういうところを考えると、3月に変えてしまうのはいかがかなというように個人的には思っているところです。

この議会運営委員会の中で決定すべき事項というのは、条例は改正すると。これは第2回定例会において改正するというようなことを一つ議運の決定事項にするのも、それ

でもいいのかなと思います。

私たちの任期中の間に、条例を改正するに当たって、会議規則のどこをどのように変えるか、その中で細かなところを今日、取手の岩崎次長にいろいろ説明を受けて、ああ、取手はいろいろ苦労しながら、今こういうような形で、いい形に持っていかれているのだなというのを感じ取ったのですけれども。そういうところを含めて、細かなところを先ほどもありましたけれども、介護のときはどうするのだ、出産はどうするのだ、いつまでにその申し出をするのだとかそういうところを、これから細かなところを協議して方向性を出して、6月の定例会で条例改正に持っていくというのも一つの方法ではないかなと思っているところです。すいません、ちょっと余計なことを言ったようで。

○伊藤委員長 平田委員。

○平田委員 いろいろなことを詳しく知らないので確認ですけれども。このメンバーでやったことって、改選後もそのまま継続性が担保されるものなのですか。大体、議運の検討項目でさえ、ゼロベースに戻るということを聞いているので。どうなのでしょう。6月議会に持ち越すという方法は、どんな方法があるのでしょうか。

○伊藤委員長 これは、議長に聞いたほうがいいのか、事務局に聞いたほうがいいのか。今までの歴代、ずっと続いた形ではどうなっているか、局長分かりますか。

○永井議会事務局長 もし間違っていたら指摘いただければと思うのですが、過去の改選時のときの検討事項については、一旦リセットされるというふうには聞いております。

○伊藤委員長 血脇副議長。

○血脇副議長 今までの議運の検討事項のところでは検討した中で、これは今の段階で決められるだろうと。改選が例えば来年。だけれども今、これは決めとくべきだろうということでは決定しました。ただ、結論が出ていないものに関しては、ゼロベースになってしまうというような形でした。

今回この議会運営委員会の中で、6月定例会で条例を改正するというような。決定事項にすれば、それは議運での決定事項なので、今年の第2回定例会に、それは生きてくるというように私は認識しております。

以上です。

○伊藤委員長 今、血脇副議長のほうからお話があったように、議会運営委員会の決定事項を引き継ぐということはあるのか。それが生きてくるのかどうか。

岩田議長。

○岩田議長 個人的な見解も含めてですけれども。当然のことながら、議運で決めたことは改選後も引き続き検討してもらおうと。いわゆる申し送り。メンバー変わりますから、ゼロベースにはなりませんけれども。それは改選前の話し合ったことを継続して、それを基に審議をするというのが普通だろうと思うのです。

○伊藤委員長 局長、何かあります。

○永井議会事務局長 ちょっと言葉足らずで申し訳ございませんでした。決定した事項は決定事項になりますので、当然何らかの拘束力は出てくるのだろうというふうに思います。いわゆる協議、未了のものについてはリセットされてしまうと、そういった認識でございます。

○伊藤委員長 それでは、この議会運営委員会でオンライン会議をできるようにするというのを議会運営委員会で決定し、その決定事項を申し送るという形で3月議会にはちょっと難しいかなという、これは委員長の主観であります。皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。端から全部聞かせていただきますので。斉藤副委員長から。

○斉藤委員 第2回の定例会で、引き続き継続できるということであれば、オンライン会議を委員会で行なえるように細かいところを議論するというふうに決めて。やはり3月議会もあと2週間ということなのでちょっと厳しいと思うので、そういうような形がよろしいかと思えます。

○伊藤委員長 影山委員。

○影山委員 3月議会に間に合うかどうかは別にしても、取りあえずオンライン会議ができるようにするという方向で。

それとあと、その3月、この議会が開催するまでに、細目についての議論が積み上がって確認が取れた部分も含めて、申し送りできればいいのじゃないかなというふうには思います。

○伊藤委員長 平田委員。

○平田委員 基本的には今、影山委員がおっしゃったことと一緒に。間に合わないから、この協議はここでおしまい、6月議会で決めるということをして今日決定しますという、それですと3月議会も何も話し合わないのかと思うと、非常に残念に思います。このメンバーでここまで作ってきたわけですから、最終的にここまでしかやれなかったねというときに、ここまでやったけれども、決定は6月議会に持ち越すというのは。やれるだけやっているときに決めたほうがいいかなと思っています。全く最初から話し合いをしないという方向性には持っていきたくないなと思います。

以上です。

○伊藤委員長 では、こちら側から。

血脇副議長。

○血脇副議長 私の発言、先ほどのやつ、誤解をしないでもらいたいのですけども、この議会運営委員会の中で次へ流してしまうのではなくて、この議会運営委員会の中でしっかり検討して、方向性をしっかり出して、それで、というような意味で言っておりますので。ゼロベースにするという意味では全くございませんので、誤解なきようお願いいたします。

○伊藤委員長 平田委員。

○平田委員 血脇委員、ありがとうございます。そんな誤解はしておりませんので。念のために。ありがとうございます。

○伊藤委員長 徳本委員。

○徳本委員 血脇委員がおっしゃったように、まずオンライン委員会の開催は決定するというのをこの議会運営委員会で決めることに賛成です。また、6月議会で細かいことを決めて、条例として出そうというのも賛成です。

先ほどからゼロベースと言ってしまうと、何かオンライン委員会の開催の方向まで覆されるようなイメージがあるので。まずオンライン開催と6月議会での条例改正というところまで決定できたらいいと思います。話し合えるところまでは話し合ったらいいと思います。

○伊藤委員長 岡田委員。

○岡田委員 3月議会。この間もこれ発言したのですけれども、もし大災害が起きたらとか、事故になって来れなくなった、でもどうしても参加したいということが全くゼロではないと思うのです。だから、先ほど言ったとおり、委員長の判断でそういう人が出てきたとかいう場合は、受け入れるような体制に、僕はしておいたほうがいいと思います。全く3月は駄目よというのだと、何で今までこんな話合いをしていたかということになるので。一応そういうスペースというか、は空けておくというか、そういうケースは議長判断で認めるみたいな、体制は持っていてもいいのかなと思います。

○伊藤委員長 血脇副議長。

○血脇副議長 この議会運営委員会で決定したものが、次へ引き継がれるかどうかという部分で。過去の記憶にあるやつで、平成31年の2月の25日、議会運営委員会での決定事項で、こういうものがあります。

正副議長の選挙については、所信表明をした者の中から選ぶこととすると。これというのは、次期改選のときに合わせて議会運営委員会で決定したものであるということで。改選後のことを踏まえながら、議会運営委員会で事前に決定事項として決めているというようなものも過去にあったということで。御報告をさせていただきます。

以上です。

○伊藤委員長 秋谷委員。

○秋谷委員 私は、先ほど血脇委員がおっしゃられたことなのですからけれども、このとおりで。できれば方向性は、もちろんこの委員会の中で大体方向性は敷かれていると思うので。文章ベースでもいいから、取りあえずこの3月議会で、少しなり決まったことについては、ここまではこの委員会で決まっているので、次に、これとこれを決まったので申し送りしますぐらいのことは、どこかに記録として残しておいて。

6月始まったときには、前回の議運で、ここまではもう決まっていますからということで、話はその先に進めましょうというような話でないとい先へ進まないの。その辺の

ところはちゃんと記録に残しておいて、こことここまでは3月に決まりました。そのような方向のほうがいいと思います。

それから、今、岡田委員が言ったことについては、じゃあ、大災害があったとき、何%かshれないですけれども、それがあったときに、委員長決断でそれができるかどうかという、またそれは別の問題になっちゃうので。そこは、はっきり決めとかなないと分からないので。そこは、ちょっと審議かなと思います。

取りあえず決まったことについては、申し送りじゃなくて文章でも何でもいいから、正式にここまで決まったのだというのは残しとかなないと、6月。ゼロベースにしても、どこから、私なんか分からないので。その辺のところだけは、事務局のほうで残しておいてもらえるとと思います。

○伊藤委員長 柴田委員。

○柴田委員 私は岡田委員が言ったように、その受け皿として、もし設けられるのだったら、委員長判断、議長判断で受け入れられるような体制というのは、何かの形で、条例改正までいかななくてもできないかなとは思っています。

というのは、前、一人の議員さんが入院したけれども、議員研修どうしても聞きたいからオンラインで参加させてくれないかといったときに、すげなく断られてしまっているのです。でも、それは、参加できる状況だったら、ぜひ参加するべきものだったと思うし。前例がないからで蹴ってしまうのではなく、それは、委員長なり議長の判断で可能とするというように一文がどこかに入れられれば、私はそれで取りあえずはしのげるかなと思っています。

だから、それは申合せになるのかは分かりません。それはどういう形になるのか。あるいは、いきなりやっちゃって、先例にしちゃうということだったってあるわけですよ。これは先例でこういうことをやりましたというふうに。だから、そこについてはもう少し検討をしてあげたほうがいいのではないかなと思っています。

そして、6月議会で条例改正へ持っていきましようというだったら全然構わないのですけれども。ということは6月議会というのは、もうすぐ来てしまうのですよ、改選が。だから、改選して4月の23日、改選される頃には新しい条文なり、委員会関係の会議規則なり、ほぼほぼ決まっていなくて、改正した後に、また、はい、じゃ検討しましょうか、で、6月議会改正なんていうのは、とても間に合わないの。そういう意味でも、今ここで何とかしなくちゃと思っている人がいる間に、できるだけ詰められるところは詰めておかないと。

それを申し送りにできるのかは、ちょっと不安なのです。審議によるものがゼロに戻っちゃうなんて話もあったので。だから、それこそ、また申し合わせにして引き継ぎ事項を残すようにするみたいなきことができるのだったら、そのような形で残せるような体制にはしておいたほうがいいかなと思っています。

○伊藤委員長 今、柴田委員の発言の中に、6月議会というのは、改選後、臨時議会が招集されて、そこで委員会が分掌されるのだと思うのです。議長選出されて、そこで委員会であるのだよね。

局長。

○永井議会事務局長 改選時期につきましては、これまでの実績ですと、大体5月中旬ぐらいに初議会というのがございまして、そこで議長、副議長、それから、常任委員会だったかな、を決めていくというようなことで。次の議運のメンバーが決まるのは、恐らく5月中旬になるのかなというふうには想定されます。

○伊藤委員長 平田委員。

○平田委員 今、岡田議員、柴田議員の発言の中に、委員長が許可すればオンラインで参加できるみたいなことを作っておけばみたいなお話ですけれども、条例を扱わないで、それができるのかなというのは、私分らないのですけれども、どなたかお答えできる方、教えてください。

○伊藤委員長 岩田議長。

○岩田議長 それは、条例改正しないで、正規の委員会に委員長判断でオンラインの参加ということはできない。協議会とか勉強会であれば、それはできますけれども、正規の委員会では、それはできない。

○伊藤委員長 柴田委員。

○柴田委員 条例改正しなければできないのは委員会のことであって、今、先ほど私が申し上げたようなことまで、委員会条例が改正されなければできないという話ではないと思うので。そこら辺は、バッファー持たせられるような体制をせめて持ったらどうかと。それは、別に何も変えなくてもできるのであれば、そういうふうに、議長、あるいは委員長が、勉強会とかそういうので参加したいという議員をノーとすることでなく、イエスとできるぐらいの体制は取れないだろうかという意味です。

○伊藤委員長 今のお話ですけれども、私入院していたときに何か研修会があって、Zoomで見ていた記憶があるのですけれども。だから、正規の委員会以外であれば、それは全部可能だと思いますけれども。

○柴田委員 それは、議長か何かに申し入れたんですか。一度入院中の議員が申し出て駄目って言われていますよ。それは均衡性が取れていないのではないですか。

○伊藤委員長 岩田議長。

○岩田議長 それはまだタブレットが支給されたばかりで、体制が整っていなかったからできなかったということです。今はできますよ。

○伊藤委員長 平田委員。

○平田委員 今年末に議会だよりの編集会議もZoomでやっておりますし、だから、それを考えると、1本に絞って、委員会に絞って協議したらいいかなと思います。

○伊藤委員長 どういう意味ですか。

○平田委員 コロナの感染者が出たり、事務局のほうでも、みんなが議場、市役所に集まるといのは、ちょっと危ないかなという状況もあって、多分議会だよりも急にZ o o mでの会議になりますということで、全員Z o o mで会議したのです。そういうことを考えると、それはできるということですので、条例を変えなければいけない委員会についてだけ、私たちは協議をすればいいのかなと思っていますということです。意味分かります。

○伊藤委員長 柴田委員が発言したのは、正規の常任委員会以外は、委員長なり議長の判断で、オンラインの参加は認められるようにしてほしいという話じゃないですか、柴田委員。

○柴田委員 できるなら、それこそ委員会、急に出られなくなっちゃったという人が出られるような。参加する権利、発言する権利があるので、評決を示す権利が。それを担保するという意味では、それしたらいいと思うけれども。それは委員会が開催されなければできないというのであれば、それは至急検討する中身に一つ入っていくと思う。ただ、共通認識としてそういうふうなことじゃなければ、編集会議とか、それから、議員の研修とか、そういうようなことが委員会条例とか、申合せとか要綱とかに縛られないようなものであれば、それは参加はオーケーするのですよね、今後の方向としては。ということを共通認識として取りあえずは確認していただければ、私はその点はクリアできると思います。

○伊藤委員長 斉藤副委員長。

○斉藤委員 今の柴田委員がおっしゃったのは、正規の委員会ではなくして勉強会であったり、編集会議であったり、そういうところではZ o o mで参加ということのことができるということを皆さん共通認識をしたほうがいいのじゃないかということですよね。

○柴田委員 そこをまず最初ですよね。

○伊藤委員長 その部分については、議長がいらっしゃいますので、議長と私、議運の委員長とで認めれば、ほとんどのものは大丈夫になるような気がするのですけれども。議長、いかがでしょうか。

岩田議長。

○岩田議長 ただ、全員のオンラインですけれども、それは実際、全員協議会のときやっていますから、そこに全員協議会で、ただ1人、2人の人が例えば病院からとか、田舎からとか、何らかの理由で。それはそういう体制は、今は多分、正規でなければできると思いますので。

○伊藤委員長 あとは、事務局のほうで、正規の委員会以外の会議の場合にオンライン参加をお願いしたいという声があったときに、すぐ対応できるかどうかということなのですけれども。

岩田議長。

○岩田議長 それは例えば傍聴者を、全員協議会ときには傍聴者、本会議場で傍聴者いましたけれども、映像を公開しないわけでしょう。委員会の場合は、中継というかな、それを公開するわけですから、協議会と正規の委員会は違うわけです。今であれば、早くそういう、取手みたいに15分前とか、今日の今日では無理ですけども、何日か前にあらかじめあれば、じっくりやれば、それは私はできると思いますし。もしそういうのがあれば、私が事務局のほうに指示をしたいと思っています。全協においては。代表者会議。

○伊藤委員長 という議長のほうからのことで、できるという御理解で大丈夫。局長。

○永井議会事務局長 多分、場面がいろいろなパターンがあると思います。例えば、見られればいいというパターンと発言するパターンというのだと、やはり通信のレベルから多分違ったりということがあったりしますので。どういう形だったらできるかということは、考えて少し実験してみないとということではございますので。そういったところはなるべくお時間を頂戴しながら、なるべくそういう機会を増やしていけるようなことで、どういうやり方だったらできそうかということは、ちょっと研究させていただきたいと思います。

○伊藤委員長 その部分は。正規の委員会以外の会議ということで、会議研修等ということですよ。

岩田議長。

○岩田議長 協議会でできなかつたら、正規の委員会ではできないので。まずは多分議運なら議運の協議会をやってみたらどうですか。条例を決めて、えいやで委員会をやれとは、私はちょっと厳しいというか乱暴だと思いますけれども。まずは、それを前提に、議会運営委員会の協議会。全員リモートではなくて、1人、2人の人が自宅からと、そういう形で、まずは協議会やってみたらどうですかね。それからだと思いますけれども。

○伊藤委員長 ほかに御意見は。

徳本委員

○徳本委員 6月議会で条例改正するのが難しいという御意見に関しては、一番私が心配しているのは、委員長とか副委員長が3月に無理だと言っていることで、結局本当のゼロベースになることを一番恐れているのですよ。なので、まずはオンライン開催のほうで進めるということは、ここで再確認して申し送りをするという、それが一番最低限だと思うので。それは決めてほしいと思っています。

実際、条例改正と運用が6月で無理なのであれば、その先でもいいですけども。進めるところまでは、この期のうちに話を詰めていく。詰められたところまで申し送ると

いう秋谷委員の考えに賛成です。

○伊藤委員長 ほかには御意見は。

平田委員。

○平田委員 話が堂々巡りしているような気がするのです。気のせいでしょうか。決まったことの上に、次に決めることを積み上げていかなきゃいけないのに、2回前に決めたことをなし崩しになりそうな雰囲気になってきているので。この間も、何か別のことで検証しましたよね。皆で合意形成をしたと、御欠席でしたけれども、皆で合意形成したということに関しては、やはりその上に積み重ねていかななくてはいけないということだったのではないかなと思うと、間に合うか、間に合わないか分からないけれども、やれるとこまでやってみようというのが2回前の話で。前回になったら、間に合わないから、やってもしょうがないとは言わないけれども、先送りの雰囲気の発言も出るし。今日も何かいろいろ違う方向に。だから、同じ方向で全然話が流れていないというのは、一遍きちっと整理していただいて。

一つの方向の上で議論するのであって、方向を変える議論ではないということを皆でもう一回確認していただきたいと思います。

○伊藤委員長 方向的には、オンライン委員会を開催できるようにするという方向性は、皆さん、それは違うよ、やらなくていいよという御意見は、いまだ出ていないというふうに理解していますけれども。

○徳本委員 それならばいいです。だって、そうは聞こえないのですよ。今までの発言聞いていると。全部賛成だけれども、すぐにはできない、拙速だと言って、じゃあ、何をすれば進められるのかということと言われないうことがあったし。災害地でリアルでできたのですよという例を話されたりすると、じゃあ、オンラインは要らないという意見なのかなと思っちゃったのです。なので、それが誤解なのであれば、今はっきりオンライン開催委員会をするという方向で一致ですという発言があって、異議も出ないのであれば、それは結構です、それで。

○斉藤委員 私の考えていたのは、皆さん、どなたもオンライン委員会をやっていくという方向で話が進んでいるというふうに思っていたのですけれども。そう思ってたらしゃらない方もいるということですか。オンライン委員会を進めていきたいですよ。皆さん、そうじゃないのですか。私、反対のことを言いましたかね。オンライン委員会を進めていくことは大賛成です。以上です。前回も言いました、それは。

○伊藤委員長 皆さん、確認できましたでしょうか。最初にオンライン委員会を全委員会を全部できるというふうにする、結構、常任委員会だといろいろな例があると思うのですけれども。議会運営委員会だけだったら、オンラインにしてもそんなに問題ないかなんていうふうな思いも、私、今感じているところですが。

オンライン委員会をするという方向性は、皆さん一致しているというふうに理解して

いるのですが。

○徳本委員 それを次の期にもちゃんと引き継ぐという決定をまずしてほしいです。申し送りなり。

○伊藤委員長 その決定を今するのか、3月議会ぎりぎりまで話を詰めてからするのかというふうな意見があったと私は理解しているのですけれども、それを例えばオンライン委員会に向けて議会運営委員会では決定したという、こういった文言になればいいのか分かりませんが、それを2月6日の議会運営委員会で決定すれば、申し送るということになるのかどうか。

平田委員。

○平田委員 それでは間が飛び抜けているかなという感じがして、逆に不安にもなるのですけれども。今日の時点で決定できることは、私たちの任期中に進められるところは進めましょうという、私たちの合意形成。そして、それで任期中にできない場合は、改選後の6月議会できちっと諮れるように、最終的に決定事項を何らか作りましょうと。それだけを今日の確認事項として、合意形成したということに残していただければ、次の議運に対しても、徳本さん、不安はないのじゃないかなと思いますけれども。いかがですか。

○徳本委員 委員長がどこまで申し送るかという話でしたけれども、私たちが進められるところまで進めて、それを申し送るということでいいと思います。

○伊藤委員長 ほかに御意見は。

先ほどは、3月議会でも対応できるものは、しておいたほうがいいのじゃないかという岡田委員と柴田委員が発言があったのですけれども。その辺はどういたしましょう。

徳本委員。

○徳本委員 それも話し合っただけ。私はできると思っているので。さっき言ったように、委員会じゃないところでちゃんとオンライン開催していますから。できると思っているので。進めるという中でできるのだったら、やればいいのかと思っています。

ただ、条例改正は難しいのですよね。難しいというのだったら、話し合いだけ進めたらいいと思いますけれども。で、来期、条例改正と言えばいいのじゃないですか。6月と限定しないとしても。

○伊藤委員長 3月に、岡田委員は、3月の常任委員会でも、できることはしたほうがいいのかという意見でしたよね。

○岡田委員 そうです。

○伊藤委員長 柴田委員は、どうだったのか。

○柴田委員 委員長の判断でできるという一言を入れておけば、条例改正、取りあえずいいのじゃないかとは思ったのですけれども、難しそうですね。それだけじゃ済まない。だから、少なくとも、先ほど協議会とか勉強会なんかの場合は、オンライン参

加オーケーだよということも、共通認識で持てたというところで、そういう意味では進んだのかなとは思いますが。

それと、気になっているのは、1月12日の全協での議運の委員長の報告が、平田委員より委員会のオンラインでの参加についての協議があり、3月議会中の委員会からオンラインでの参加が可能となるよう、今後オンライン会議を行う上での課題、改正内容等について協議していくこととなりましたと、そこまで言ってしまっているの、今回、方向が大分変わったこととなりますよね。難しそうだと、やってみて分かったから、仕方がないかと思うのですけれども。ここについては、ちゃんと皆さんに報告するなりしないとまずいなと思って、今、報告を読んでいました。

○伊藤委員長 齊藤副委員長。

○齊藤委員 今、柴田委員が言ったとおり、伊藤委員長がそういう報告をされたと思います。全協の中で。その中で補足説明とか質疑というところで、たしか議員が、本当にこれ3月までに間に合うのですかと聞いたときに、これは、間に合うか、間に合わないかはやってみないと分からないけれども、進めていくというようなお話を伊藤委員長がされたように記憶しています。

○伊藤委員長 方向性は、3月にできるように頑張ってくださいよという方向性を示したというだけで。またその部分について説明が必要であれば、2月6日に全協がごさいますので、今日の報告をまたさせていただきますので、今日は。

では、常任委員会以外の会議においては、オンライン参加を認められるという報告で。議長よろしいでしょうか。

岩田議長。

○岩田議長 それは今でも大丈夫で。

ただ、その場合にさっきも言いましたように、全員がオンラインならいいのだけれども、1人、2人がどこかから参加する場合は、もちろんいいのですけれども、それができるかどうか。事務局のほうの体制が整わないとできないので。それは今でもできるのであれば、条例改正必要ないですから。ですから、まずは3月会期中に、議運の協議会をやったらどうですか。

○伊藤委員長 というお話です。あとについては、3月議会閉じるまでに、何らかの方向性を、議会運営委員会として、どこまでできたものを決定しておくかということなのですけれども。オンライン委員会に向けて、オンライン委員会をできるようにすることは、3月中の議会運営委員会の中で決定していきたいというふうに考えておりますが、それでよろしいでしょうか。ほかに。

議会運営委員会の中で決定をしておくという。オンライン委員会ができるようにすることだけ決めておいて、今後、協議するという。その今後、協議するのも、現段階でどこまで協議が進んでいるか。

平田委員。

○平田委員 どこまで進むかは、やってみた結果論でしか言えないので、やれるだけやってみるといふ姿勢を今日確認したということ。この間、議運のことを、皆さん全協の場で発表しておっしゃっていますけれども、それは、やれるだけやりました、今日集まって研修受けました、次に、何をやりましたということが説明がつけば、全協の人だって御納得いただけると思うので。そういうことを今日確認したということ。十分だと思います。

○伊藤委員長 また、そういった文言等については、どういった文言で議会運営委員会で決定したという文言をまた考えて、それを皆さんで協議して決定していくという形にしたいと思います。そんな形で、今日のところはよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○伊藤委員長 では、2月6日の議会運営委員会は、3月議会の日程等で、その後また協議しますか。

○平田委員 時間次第ですよ。

○伊藤委員長 最初の時間では、協議する時間ないと思うのです。全協終わった後に、また協議するかどうかということなのですからけれども。

○影山委員 時間があったらやりましょう。

○平田委員 議案数にもよりますよ。

○伊藤委員長 では、6日の議会運営委員会の中で、その他のところで、またどうするか決定したいと思いますので。そういった形でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○伊藤委員長 それでは、オンライン会議は、どういった形でできるかということをご各委員が皆さん検証していただいて、ある程度、方向性を決めて臨んできていただきたいというふうに思っております。

以上で本日の議題はよろしいでしょうか。

それでは、議長のほうから何かございますでしょうか。

○岩田議長 ございません。

○永井議会事務局長 事務局のほうからもございません。

○伊藤委員長 それでは、協議、ここで終了させていただきます。よって、議会運営委員会を閉会いたします。慎重なる御審議賜りまして、誠にありがとうございました。以上で終わります。

以上、会議の顛末を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年3月6日

議会運営委員長 伊藤 仁